

サイゴン大学法学部

Faculté de Droit, Université de Saigon

は し が き

南ベトナムの首都サイゴンのメイン・ストリートはなんといっても昔のカチナ通り、すなわち今の Tu-Do(自由)通りであろう。サイゴン河畔からまっすぐ北西に伸びたこの通りの繁華街もせいぜいサイゴン教会堂あたりまでで、ここから北はすっかり町の様相が変わり、落ち着いた静かな住宅街を形成している。ここに紹介しようとするサイゴン大学法学部はまさしくそうした町の一角 Duy Tan 通りに面して建っており、付近の環境によくマッチした静かなたたずまいを見せている。当学部はいうまでもなく、南ベトナムにおける最高水準の教育・研究機関の一つである。

I 沿 革

サイゴン大学法学部は、その沿革をたどれば、今から32年前の1933年2月、当時の仏領インドシナ総督府の所在地たるハノイ(Hanoi)に開校された Ecole Supérieure de Droit をその母体としており、これは当時、Faculté de Droit de Paris の援助をうけていた。ついで1941年にはこの Ecole Supérieure de Droit は Faculté de Droit de l'Indochine とその名称を変えた。ちなみに、同校は1933年の創立当初からすでに「インドシナ大学」(Université de l'Indochine, 1917年創立)の一環としての役割を担ってきたのであるが、正式に Faculté と称するに至ったのはこの時が最初であった。そしてこの際同時に Doctorat のコースに私法(Droit privé)と経済学(Economie politique)の二つが開設されている。かくして、当時の仏領インドシナの学生はフランス本国に赴く必要なく、ハノイにおいて法学に関するすべての学業を修めることが可能となり、博士の学位も同地で取得可能となったのである。

当時の教授陣には6人の教授(agrégés des Facultés de Droit)をはじめ、講師として Facultés de France の元 chargés de cours や司法関係者や高級官吏から選ばれた人たちが当てられていた。学生数も1933年の開学当

時の数十人から10年後の1944年には約500人に達していた。うち1939年の第2次大戦開戦以前はベトナム人学生が80~85%を占めていた。しかるに第2次大戦になって、この率はやや減少して70%となったが、これはインドシナ在住のフランス人学生が、従前のようにフランス本国に帰国して大学生活を過ごすことが種々の事情で困難となり、いきおい当学部に入学者が増加してきたためである。この当時は、もちろんいうまでもなく授業はフランス語で行なわれていた。

ところで1945年3月9日、日本軍はインドシナにおいていわゆる「仏印処理」と称するフランスからの政権奪取(coup de force)を行なったが、このために当大学の活動も中断の止むなきに至り、以後2年近くにわたって完全なブランクが生じた。

当法学部が第2次大戦終了後、ふたたび活動を開始するに至ったのは1947年1月のことであり、場所も従前のハノイではなくして、南部ベトナムのサイゴンにおいてであった。これが Faculté de Droit のサイゴンでの定着・活動の最初である。当時のハノイ地帯は前年より始まったいわゆる「インドシナ戦争」でのベトミン軍とフランス軍との戦場であり、こうした政情不安のためにフランス側の高等教育機関の場所としてははなはだつづろが悪く、ここに南部のサイゴンが再建の場所として選ばれたのであった。この復興当時の当学部の学生数は100人位の小人数にすぎなかった。しかも当時は教授陣や研究用図書の整備など、法学部としても幾多の困難な問題をかかえていたのである。

1949年にはフランスとベトナムの間に文化協定が締結され、大学はフランスとベトナム共同管理下におかれることになり、もちろん当法学部もその一環に加えられた。

やがて第1次ジュネーブ協定の成立によってインドシナ戦争も終了し(1954年7月)、ベトナムが暫定的に南北に分割され、北半分が共産政権統治下におかれることになって、それまでなおハノイに残留していた法学部以外の Université de l'Indochine のスタッフの大部分がサイゴンに移ってきた。しかも、同じジュネーブ協定によ



サイゴン大学法学部

って、ベトナムがフランスから完全独立することが決定されるに至って、サイゴン所在の諸種の高等教育機関も従来のフランスとベトナム共同管理からベトナムの管理下に移されることになった。そして1955年から総合大学たる *Université Nationale du Viet Nam* が設立されるに及んで、当学部はその内の一学部としての法学部となったのである。

ところで翌々年の1957年には、かつての安南王朝の都であった中部ベトナムのユエ (Hue) に別の国立大学 (法学部、文学部、理学部、教育学部、医学部——これは1961年に新設、支那学部——これは1965年6月で廃止) が新設されることになったので、サイゴン所在の前記 *Université Nationale du Viet Nam* はこれと区別して「サイゴン大学」(*Université de Saigon*)の名称をとるに至り、もって現在に及んでいる。この「サイゴン大学」には現在、当法学部をはじめ文学部 (*Faculté des Lettres*)、教育学部 (*Faculté de Pédagogie*)、理学部 (*Faculté des Sciences*)、医学部 (*Faculté de Médecine et de Pharmacie*)、建築学部 (*Ecole Supérieure d'Architecture*) の6学部があり、生徒数も総計1万数千名に達している。

なお南ベトナムにおける大学としては、以上の「サイゴン大学」および「ユエ大学」の2大学のほかに、「ダラット大学」(*Université de Dalat*)があり、1957/58学年から文学部、理学部、教育学部の3学部構成でその活動が開始されている。ダラットはサイゴン北東300キロメートルの中部ベトナム高原都市である。

II 機構およびスタッフ

現在サイゴン大学法学部の学部長 (Doyen) は Nguyen

cao Hach 氏で、同氏は当学部で経済学を講じておられる。また副学部長 (vice-Doyen) は公法 (*Droit public*) の教授である Nguyen van Bong 氏であるが、同氏は同時に「国立行政学校」(*Institut National d'Administration*) の校長の地位をも占めている。

以上両氏をはじめ、合計14名という現在の当法学部の教授・講師陣には外国人は1人もおらず、したがって当学部ではすべてベトナム人によるベトナム語での授業が行なわれているのである。こうした状況に至ったのは、もちろんそんなに古いことではなく、昨1964/65学年以来のことであるという。

前述のように1954年のジュネーブ協定成立以後、共産主義国家が成立した北ベトナムに対して、反共を国是とする南ベトナムでは特にアメリカのこの国に対する援助がめだってきた——前述の「国立行政学校」もそれによって生まれた——が、その一環として、またベトナム教授不足を補うためにも、当法学部でもアメリカ人教授が講義を担当するに至った。したがって、その当初は従来から重要な地位を占めてきたフランス人教授とともに、これら米・仏両外国人教授たちが当学部教授陣の重要メンバーを構成していたことになろう。

しかし、独立以後の南ベトナム政府の教育政策は、大学においても従来の植民地主義的な残滓を完全にぬぐい去って、できるだけ自国 (ベトナム) 語による教育を推進することに重点がおかれた。かてて加えて、近年のベトナムを中心とする国際関係はしだいに複雑化し、それに伴ってフランス人やアメリカ人教授たちが漸次減少していき、ついに現在のようにまったくその姿を消し去るに至ったのである。

一方学生のほうも、現在の当学部には1人の外国人も在籍していないという。もし外国人にして当学部に入學を希望する者は、学部での講義を理解するに十分なベトナム語の理解力が要求され、その試験に合格しなければ入學を許可されないことになっている。事実、当学部関係のシリーズ刊行物たる「法学および経済学」もベトナム語であるし、筆者が最近当学部を訪れた際にみた学内掲示もすべてベトナム語で書かれていた。

さて、ここで当法学部のコースやその制度をみてみると、上述した当学部の歴史的背景から推して当然のことながら、大体フランスのそれと同様である。

まずコースは下から *Capacité*, *Licence*, *Doctorat* の三つに分かれている。

Capacité への入學資格は *Brevet de l'enseignement*

secondaire du premier cycle 所有者中から選抜され、修業期間は2年間となっている。ただし、このコースは筆者が当学部を訪問した際の学生の話では、来る10月に始まる1965/66学年から募集されず、廃止される予定とのことであった。

つぎに Licence は 2^o partie du Baccalauréat 合格者が入学を許可され、その修業期間はベトナムの場合、これまで4年間ではなくして3年間であり、この間各専攻学科に分かれることがなかった。このコースも来年度入学生からは改正され、修業期間を4年間とした新プログラムが実施される予定だという。

ついで最終コースたる Doctorat であるが、入学者は Licence の修了者から選抜され、そのコースは公法(Droit public)、私法(Droit privé)、経済学(Economie politique)の3専攻学科に分けられている。

以上、Capacité, Licence, Doctorat の3コースを合わせて、1964/65学年の場合、生徒数は全部で約4000名、うち女子学生が25%の約1000名を占めていた。

授業はやはり教授陣に高級官吏、司法官、弁護士などの兼職者が多いために、そのつごうに見合わせて、朝8時から夜の10時頃までにわたって開講されているという。なお教授人材の不足から、当学部の教授たちがまたユエ大学法学部をはじめダラット大学の関係部門の講義の主要担当者になっているのもやむをえない事実である。

それについても、約4000名にもものぼる大多数の学生が学ぶ施設としては、現在のサイゴン大学法学部の施設はあまりに貧弱だとの印象を免れえない。一辺がおおの約70メートルと30メートルほどの矩形に一階建ての木造校舎が並び、そこに合計数教室が配置され、矩形の内側は中庭に作られている。教室の内側が図書館に当てられ、蔵書数はフランス語の法律、政治、経済関係の書物を中心に約5000であるという。なお学部正門は上記矩形の短い一辺に並行に、そのすぐ外側に通りを面して立っている。以上が当学部の施設のすべてなのである。こうした設備の不足状況は法学部だけではなく、サイゴン大学の他の諸学部でも早くから同様であるらしく、この問題を解消するために、一応、ゴーチン時代に1961年末までにサイゴン郊外の Thu Duc に教室および宿舎を含めた総合大学村を新設し、そこへのサイゴン大学の移転が考えられた。しかしこの計画は、近年の国内政情不安の増大などもあり、思うようにははかどらず、現在においてもわずかに宿舎用の建物と思われるものがいくつか完成しているのみのありさまである。

現在の南ベトナムの情勢から考えて、この計画の完遂は近い将来のことではあるまい。

あとがき

以上のようにみえてくると、当法学部もまた、第2次世界大戦以来の波乱と動乱に満ちたベトナムの歴史そのままに、まことに苦難の多い道を歩んできたことがよく理解される。しかもなお、ここ当分の間、その最高教育機関として、またアカデミックな研究の場としての着実な発展を期待することはまったく無理といわざるをえない状況にある。何しろ南ベトナムは現在軍政のもと、アメリカ軍と協力しながら、国家総力を挙げていわゆるベトナム(越共=民族解放戦線)との戦闘体制下にあるのである。

最近この国の諸官庁を訪れると、若手官僚の空席がめだってきている。かれらは徴兵制によって本来の職場を離れ戦場へと旅だっていたのである。さらに在学中の大学生の中にも兵士として戦場に赴いている者も多い。大学在学中ならば兵役は1年で済む。しかし卒業生なら4年間兵役に服さなければならないことになっている。当法学部訪問の際、筆者の質問に答えて、当学部の実情を懇切に教えてくれた見るからに純真そうな一学生も、最後になって、数日後の卒業試験を終えれば、11カ月後には自分も4年間の兵役に服することになっているのだと語った。生還を期しがたいことはもちろんのことながら、長年月勉強してやっと身につけたかれの高い知識も、これから4年間もの長い兵役生活を終えれば、その大部分はすり減ってしまっているにちがいない。まったくなんとも言いようのない、暗い、やりきれない気持ちで当学部の辞した時のことは今もって忘れがたい。

ベトナムに真の平和が到来するのはいつのことであろうか。全ベトナム民衆の幸福のために、なかならず前途有為なベトナム青年たちのためにも、その日が1日も早く到来するように心から願わずにはいられない。

(海外派遣員 高橋 保)

— 在フロンペン —